

令和7年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による発注見通し

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約について、色麻町財務規則第100条の2第2項第1号及び第2号の規定により発注見通しを次のとおり公表する。

番号	名 称	契 約 履 行 場 所	契 約 業 務 の 概 要	契 約 期 間	発注形態	選 定 の 基 準	発 注 課
21	色麻町コミュニティセンター内清掃委託業務	色麻町清水字川端南25番地1	コミュニティセンターの清掃、利用しやすい施設維持に努める	令和7年4月2日 ～ 令和8年3月31日	随意契約	高齢者の就労機会の確保と生きがいづくり、社会参加の推進を図るため	生涯学習課
22	色麻町コミュニティセンター外管理業務委託	色麻町清水字川端南25番地1	コミュニティセンター周辺の除草等を行い、利用しやすい環境整備	令和7年5月1日 ～ 令和7年9月30日	随意契約	高齢者の就労機会の確保と生きがいづくり、社会参加の推進を図るため	生涯学習課
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
36							